

武井たか子の 市議会報告

無所属・市民派



No. 50
2014
夏号

発行……武井多佳子(松山市議会議員) 発行日……2014年 8月6日

〒791-8025 松山市衣山2-4-47早瀬ビル2F tel. fax 924-2485

武井たか子を支える会(生き活き政治ネット) <http://www.takei-takako.jp/> e-mail ikiiki@takei-takako.jp

t a k e i ' s c i t y c o u n c i l r e p o r t

暑中お見舞い申し上げます。4月の松山市議会議員選挙を経て、4期目を努めさせていただきます。よろしくお祈りします。さっそく、6月議会で、さまざまな提案をいたしました。ご報告します。

議長選挙に立候補制を提案

私は松山市議会の議長選挙のあり方にずっと疑問を抱いていました。候補者の調整に時間がかかり、やっと決まったかと思えば、よろしくと名刺一枚配って回り、選挙というのがお決まりの流れです。二代表制の一翼を担う議会として、その役割を果たすためにさまざまな改革が求められる今、同じスタイルでは時代遅れです。そこで、5月26日に開催された全員協議会で議長選挙に立候補制を提案しました。6月2日の臨時会で初めて立候補制による議長選挙が実現しました。もちろん、提案者である私も立候補し、所信を述べました。残念ながら当選はできませんでした。

しかし、12年間悶々としていた議長選挙の不透明さが少し解消され、爽快でした。

新聞などでは結果は同じと冷やかかでしたが、私の見方はちょっと違います。議長自らが「何に取り組むか」を語ることが公明正大な議会運営や議会改革につながると考えています。全国的には立候補制になって女性議長も誕生しやすくなっています。会派中心主義が緩まない限り、困難ではありますが、一歩前進です。限られた4年間、議会の活性化に向けて、しっかりと行動したいと思います。

「集団的自衛権行使を容認する憲法解釈の変更に反対する意見書」を提案

ネットワーク市民の窓、共産党4名の議員が提出者となって、関係大臣及び衆参両議長に上記の意見書を松山市議会として提出するよう、提案しました。閣議決定が緊迫していたので、6月議会開会日6月19日、本会議で採決を行いました。賛成は8人(ネットワーク市民の窓2名、共産党2名、民主連合2名、フォーラム松山2名)で、残念ながら否決となりました。夕方、坊ちゃん広場で報告と集団的自衛権行使容認の解釈改憲に抗議する街頭行動を行いました。 ※6月20日の愛媛新聞に掲載されました。

戦争ができる国にするのか？

集団的自衛権とは、直接日本への攻撃がなくても、アメリカなど他国のために武力を行使すること、つまり世界で戦争することです。安倍首相は「我が国の安全に重大

な影響を及ぼす可能性がある時、限定的な行使は許される」と自衛権を拡大解釈しています。しかし、判断は時々政府が行うわけですから、範囲が拡大することは歴史が証明しています。

抑止力という言葉で武器を集めたら、結局使わざるをえなくなるのは世界を見れば、よくわかります。他国に武力攻撃を行えば、必ず憎しみを生みます。そして、報復の繰り返しでテロ行為になっています。テロは歯止めがかからず、無差別に市民の命を奪います。武力行使で平和を築くことはできないのです。

日本国憲法に「戦争放棄」を掲げるようになった日本の戦争の歴史を心から反省するならば、絶対にやってはならないことです。何が何でも平和外交に徹し、ひとりも殺し、殺される人を出さないという姿勢を貫くからこそ得られる世界の信頼を外交や国際協力にいかすことが日本の使命だと思います。

まして憲法という最高法規を一閣が閣議決定だけで解釈をかえるということは、断じて許されないことです。立憲主義の否定です。法治国家の体をなさなくなります。子どもたちに同じ人間に武器を向けるようなことをさせないために、反対します。



議会が選ぶ農業委員、女性は4名中たった一人

市議会で選任する新たな農業委員の人事案が出されました。私は議会こそ女性の登用を積極的に推進すべき立場だと考えています。女性農業従事者に全ての席を譲るぐらいの発想があってもいいのではないのでしょうか。

旧態依然とした選び方にも異議あり！

特に農業には女性従事者の意見やアイデアが求められています。そこで、農業従事者の女性委員には賛成し、それ以外の男性委員(議員の中から選ぶ)には反対しました。

委員会で、職員倫理について取り上げました。

盗撮、わいせつ行為と市役所職員による事件が相次ぎました。率先して人権尊重を訴えるべき立場の公務員が、市民の人権を深く傷つける事態を招き、非常に残念でなりません。

人は職場で育てられ、力をつけ、働き手として成長します。市長をはじめとする管理監督者の人材育成のあり方がもっと問われるべきではないのでしょうか。対策として、年ごとの懲戒処分に関する情報を公表することや全ての職員がセクシュアルハラスメント防止の研修を受けることを提案しました。今後も注目していきます。

原子力災害時の松山市における避難対応 ～相変わらず県・国の指示待ち、避難は被曝が前提～

松山市の屋内退避を含む避難を実施する基準は500 μ Sv毎時を基準とし、国・県の情報と指示を受けて、あらゆる手段で市民への迅速な周知を行うこととする。しかし、本市独自で避難指示を判断することは考えていないとのこと。

- 4月3日、函館市は自治体自ら大間原発建設無期限凍結を求めて東京地裁に提訴しました。5月21日、福井地裁は大飯原発運転差止め訴訟において「生存を基礎とする人格権は法分野において最高の価値を持つ」と述べ、再稼働を認めない判決を出しました。新潟県泉田知事は県独自で福島原発事故の検証を行っています。兵庫県では福井の原発事故による放射性物質の拡散予測をまとめた結果、国際原子力機関（IAEA）が安定ヨウ素剤の服用を必要とする基準7日間で50ミリシーベルトを超える地域が150キロ先にも及ぶと発表しました。もはや避難地域を30キロ圏内と定めて作成した避難計画は机上の空論です。福井地裁判決で危険とされた250キロを全国の各原発に当てはめると、日本列島はすっぽり覆われ、もう逃げる先などありません。今、司法も行政も声を上げざるを得ない状況に至っています。松山市も住民の安全を守るために、自ら判断、行動することを求めます。
- 松山市地域防災計画に原子力災害応急対策を加え、「原子力災害の特殊性に鑑み、迅速かつ組織的に住民の安全確保対策を講ずる」という基本方針を掲げたところです。伊方原発から60キロにある松山市も避難を想定した計画が必要です。被害地元であることを自覚し、30キロ圏外の避難計画指針

- を明確にするよう、国、県に積極的に申し入れてほしいと考えます。
- ひとたび事故を起こせば多くの住民に放射性物質による深刻な犠牲を強いるのが原子力発電所です。2011年3月からこれまでの報道や証言によってその現実を見せつけられてきました。原発に事故は許されません。想定外もありません。しかし、人間に絶対はありません。ましてや地震や津波を想定しうることもできません。そうして、福島事故は起きました。私たちは将来にわたって命を危険にさらす原発で成り立つ社会から転換しなければなりません。少なくとも福島第一原発事故の原因究明及び放射性廃棄物最終処分場も決まらないうちに再稼働を容認するのは、市民の生命を守る立場である市長として無責任と言えるのではないのでしょうか。国策として進めながら、被害を受けるのは地元自治体です。松山市もその当事者として原発への姿勢を明確にすべきです。



※5月から市内6カ所で空間線量測定開始

総務理財委員会で「伊方原発」について学ぶ

総務理財委員会で、請願「伊方原発の再稼働を認めないよう国に求める意見書を決議することを求めることについて」及び「大飯原発での運転差止め判決」をふまえ、伊方原発を再稼働させず廃炉にすることを求めることについてが審議されています。繰り返しこのような請願が提出される背景には、2011年3・11東京電力福島第一原発事故後、3年以上たってもいまだに収束の目途も経たず、約13万人の人々が避難生活を余儀なくされているという厳しい現状があるからです。安全神話が崩れた今、伊方原発がある松山で声を上げずおれないという市民の切実な思いを市議会はしっかり受け止めるべきです。そこで、私は、伊方原発についての勉強会を提案しました。賛否両方の立場からという条件が付けられましたが、委員会として学習することになりました。

私は副委員長として総務理財委員会に所属することになりました。ここでは、財政、人事、危機管理など、市政全般にかかわる事務をチェックすることができます。これまでの経験を活かして、一步でも改革できるよう取り組みたいと思います。

活動報告

全国フェミニスト議員連盟サマーセミナー in 佐渡

女性が動く 社会が変わる ～いのち輝く地域と世界へ～

日時：7月12日～13日、場所：佐渡市

佐渡と言えば、トキが生息する島です。トキが生きる自然環境を取り戻す取り組みが行われていました。農薬を50%減らすこと、田んぼにタニシやドジョウなどが生息できる空間を確保すること、魚道、冬に田んぼに水を張ることを行えば、認証されるという制度です。人間が生産性を高めるために多種多様な農薬を使い、圃場整備を進めたことで、田んぼの生き物が死んでしまい、食べ物を失ったトキが絶滅したのです。トキに象徴されていますが、実は私たちの周りにも起こって

いること。生態系を壊していけば、鳥や小動物に影響し、いずれ何かの形で私たち人間にもそのつけはやってくるのです。頭の中ではわかっていたことですが、その地に立って、農業に従事する方に話を伺うと強く実感させられました。

セミナーでは、①持続可能な地域と社会、朱鷺と共生し、先進国ではじめてFAOの世界農業遺産に登録された佐渡の環境保全型農業の取り組みについて、社団法人佐渡生きもの語り研究所仲川純子さん、②「日本海」から東北アジアの平和を考える、東アジアの緊張関係と旧ユーゴ民族紛争との共通点、平和構築過程で果たした女性の役割について、敬和学園大学講師江口昌樹さん、③女性が語る原発問題、巻原発建設計画の撤回の歴史、柏崎刈羽原発再稼働阻止に向けた課題について、いのち・原発を考える新潟女性



の会桑原三恵さんの報告に加えて、新潟の女性たちの取り組みとして、朝倉安都子さんにNPO法人女のスペース・いいがたにおけるDV被害者支援について特別報告いただきました。テーマにつながりはないように見えますが、命や暮らしを脅かす背景として、経済至上主義の存在が浮き彫りになりました。トキと人間が共存する社会は人間と人間が共存する社会でもあること、生命の源である農業をないがしろにして社会は成り立たないことを再確認しました。今後の活動で数々の引き出しをいただくセミナーとなりました。

